

吸収分割公告

下記会社は吸収分割して、乙は甲のデジタルプロダクツ&サービス社（以下「DS社」という。）が行っている映像事業及びその関連事業（ただし、DVD及びBD規格必須特許に係るライセンス事業、コピープロテクションに係る事業並びにDS社のプラットフォーム&ソリューション開発センターが行っている研究・開発業務は除く。）等に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は2014年4月1日であり、甲は会社法第784条第3項の規定に基づき株主総会決議を経ずに決定し、乙は会社法第319条第1項の規定に基づき2014年1月30日に株主総会の決議があったものとみなされております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲 載 紙 官 報

掲載の日付 2013年6月26日

掲 載 頁 152頁（号外第136号）

なお、上記公告に係る訂正公告を以下の通り掲載しております。

掲 載 紙 官 報

掲載の日付 2013年7月9日

掲 載 頁 32頁（第6084号）

2014年2月14日

東京都港区芝浦一丁目1番1号

(甲) 株式会社 東芝

代表執行役 田中 久雄

東京都千代田区外神田二丁目2番15号

(乙) 東芝ホームアプライアンス株式会社

代表取締役 石渡 敏郎